工事請負の入札に係る最低制限価格の見直しについて

昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、工事請負の入札に係る最低制限価格の算定基準(適 用対象予定価格)を見直します。

算定基準見直しの概要

適用欄の予定価格を130万円から200万円へ見直す。

1 算定基準

(最低制限価格算定基礎額の算定式)

	現 行	改正
	1. 予定価格算出の基礎となった直接工事費×	1. 予定価格算出の基礎となった直接工事費×
	0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+	0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+
	一般管理費×0.68	一般管理費×0.68
	ただし、その額が予定価格に10分の9.2を乗	ただし、その額が予定価格に10分の9.2を乗
算	じて得た額を超える場合にあっては 10 分の 9.2	じて得た額を超える場合にあっては 10 分の 9.2
定	を乗じて得た額とし、予定価格に 10 分の 7.5 を	を乗じて得た額とし、予定価格に 10 分の 7.5 を
式	乗じて得た額に満たない場合は 10 分の 7.5 を	乗じて得た額に満たない場合は 10 分の 7.5 を
	乗じて得た額とする。	乗じて得た額とする。
	2. 特別なものについては、1にかかわらず、予定	2. 特別なものについては、1にかかわらず、予定
	価格の 10 分の 7.5 から 10 分の 9.2 の範囲内の	価格の 10 分の 7.5 から 10 分の 9.2 の範囲内の
	額。	額。
適用	予定価格が <u>130 万円</u> を超える工事	予定価格が <u>200 万円</u> を超える工事

2 ランダム係数

令和2年4月13日以降に入札を行うものからランダム係数を導入しています。

- ① ランダム係数の仕組み
 - 「1 算定基準」により算定した最低制限価格算定基礎額に「ランダム係数」を乗じ、最低制限価格を設定する。

最低制限価格 = 最低制限価格算定基礎額 × ランダム係数

- ※算出は税抜で行い、合計金額に千円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。
- ② ランダム係数の値

パソコンにより乱数を使用して無作為に算出される「0.9995」から「1.0050」まで、0.001刻みの56通り。

3 適用時期

令和7年4月1日以降に入札を行うものから適用します。